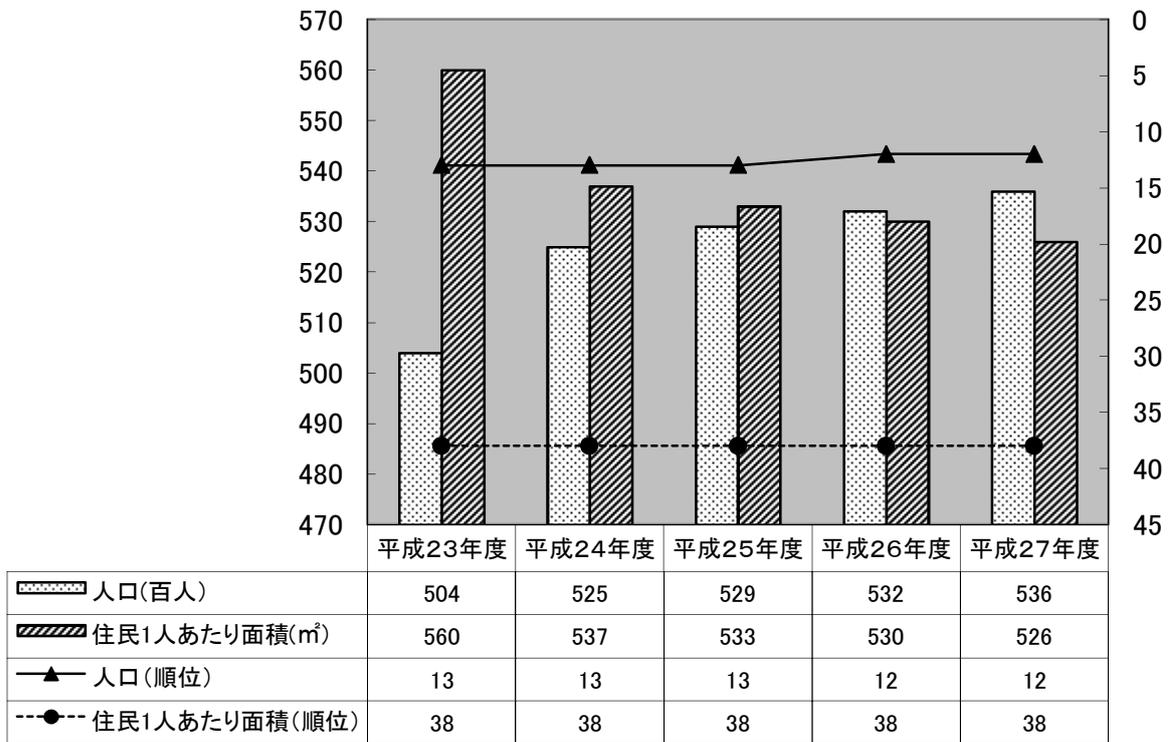


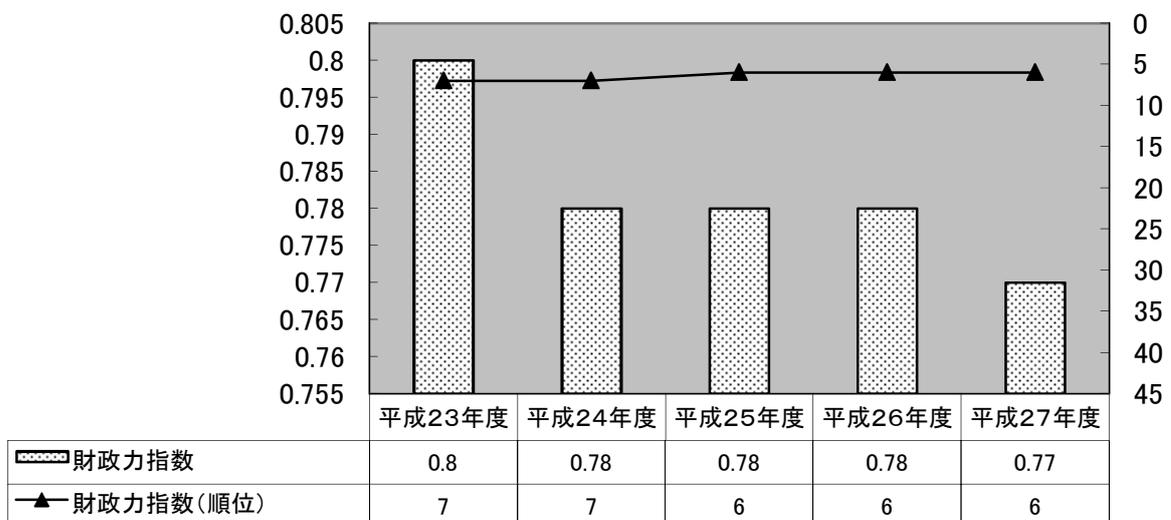
瑞穂市の財政状況

- ※ 各年度の数値は「年度末人口」、「地方財政状況調査」及び「地方公務員給与実態調査」からの算出です。(各年度の実績となります。)
- ※ 順位は県下42市町村における順位です。
- ※ 棒グラフについてのY軸は左、折れ線グラフについてのY軸は右です。

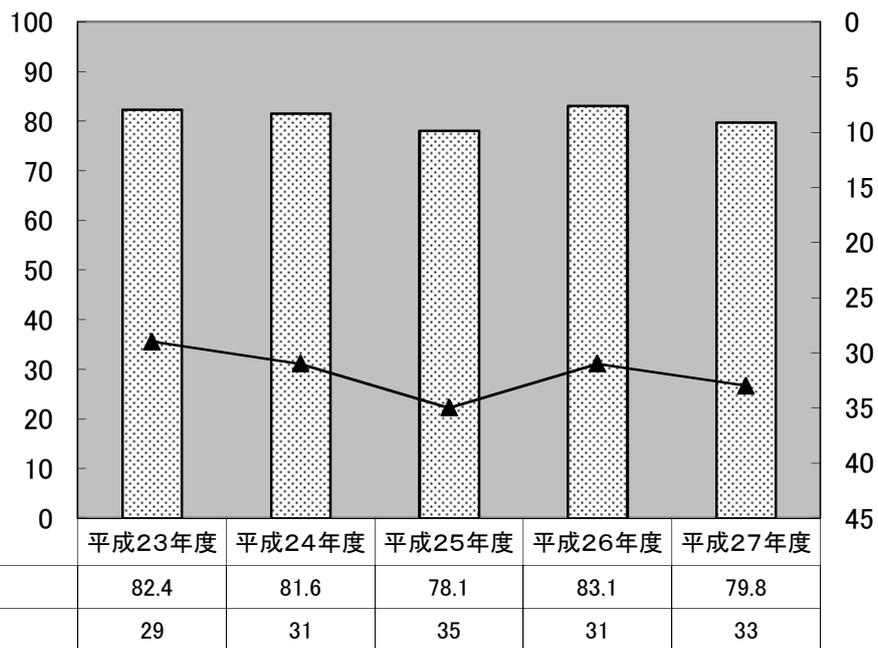
○瑞穂市の人口



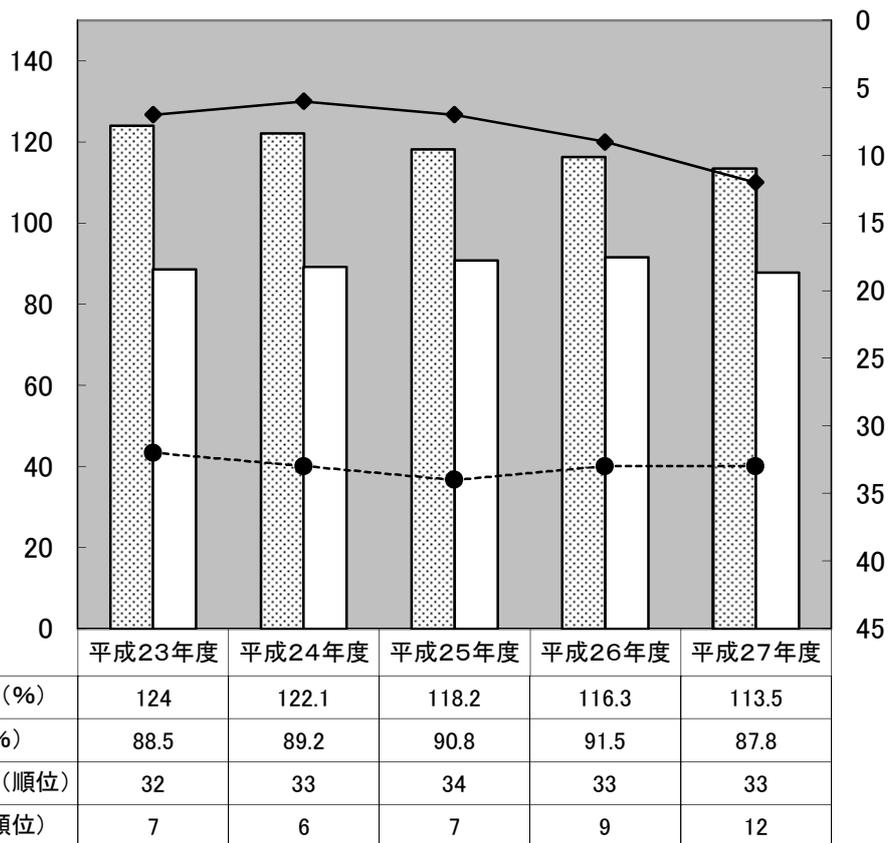
○財政状況の比較



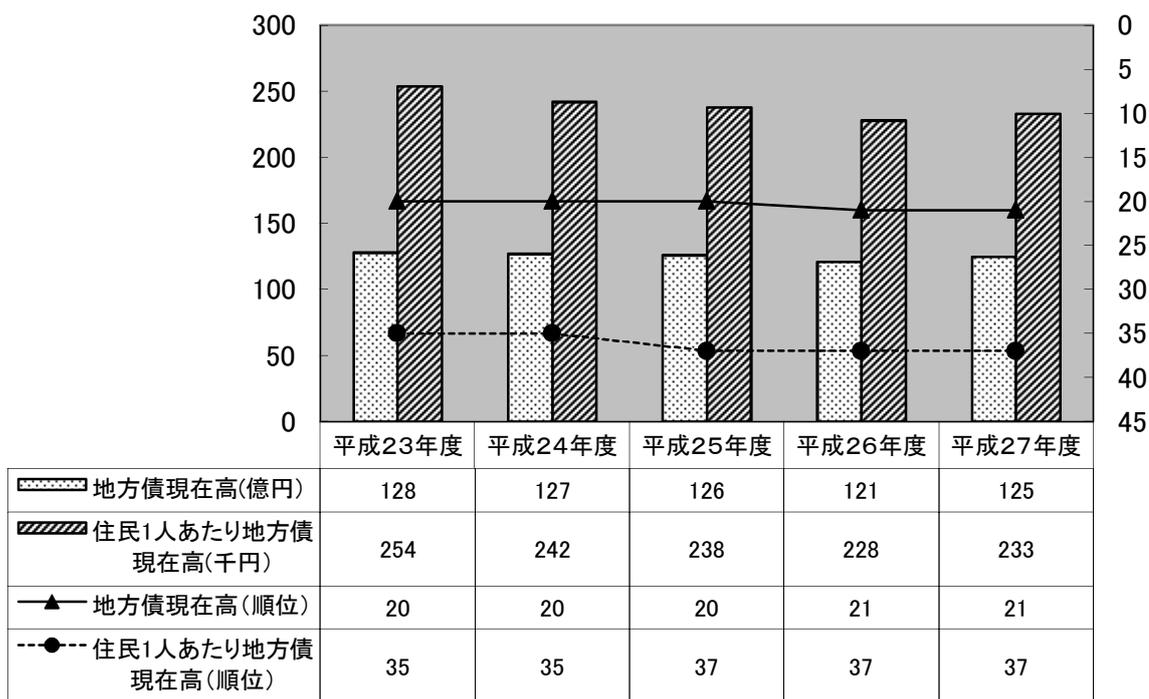
・H27年度は基準財政需要額の増加により、0.77と低下しています。



・H27年度は分子となる経常経費充当一般財源が全体として4億円増加し、分母となる経常一般財源総額は地方消費税交付金等の増により全体として8億円増加したため、3.3ポイント減少しました。

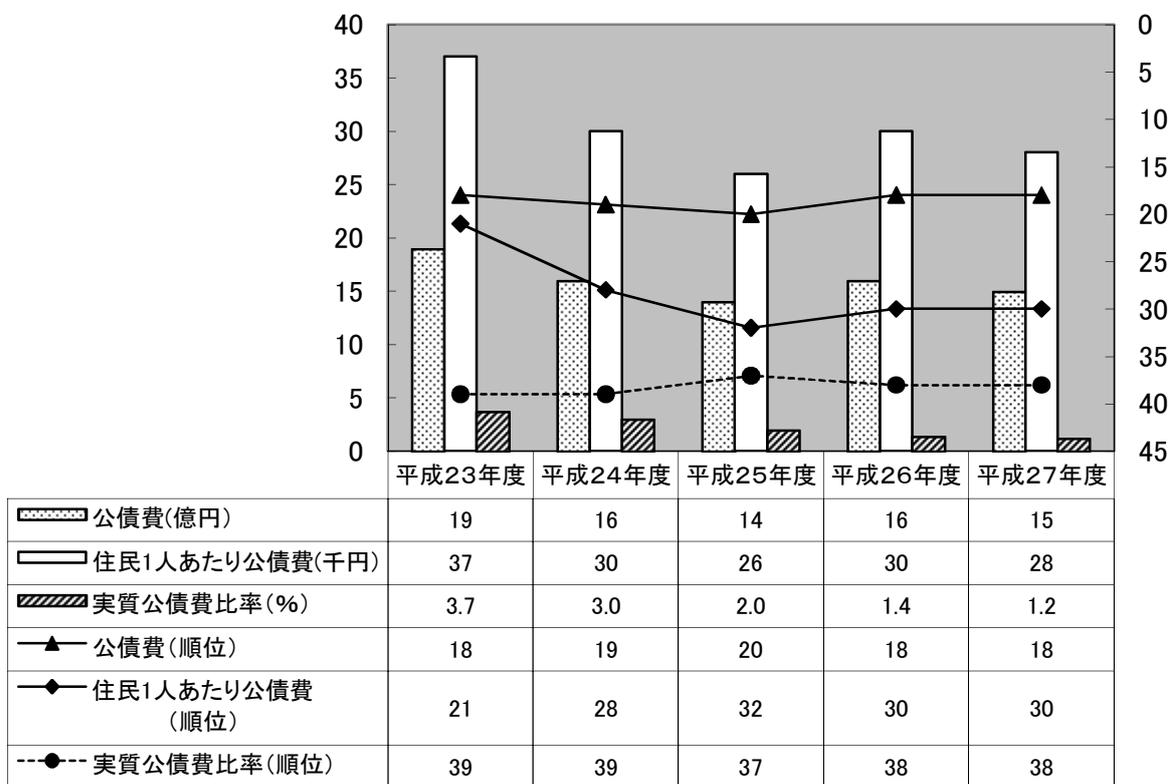


○地方債における比較

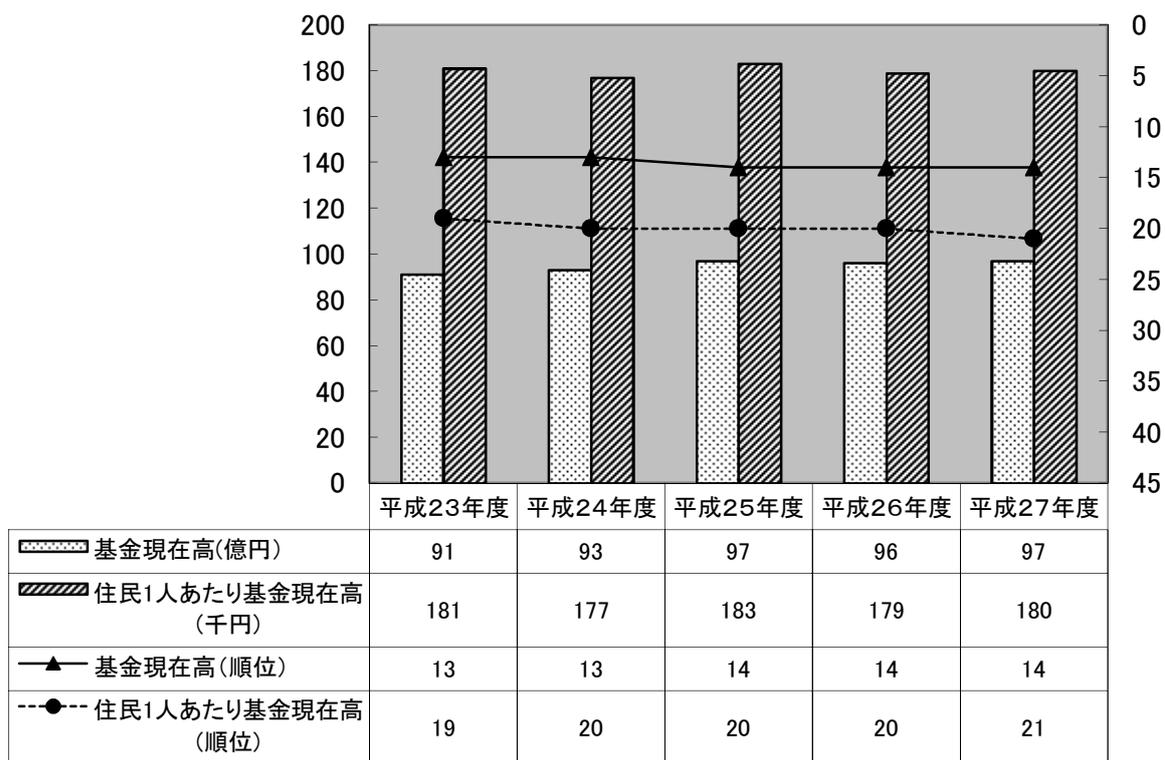


・H27年度は臨時財政対策債の増により、借入額が償還額を上回り地方債現在高は増加しました。

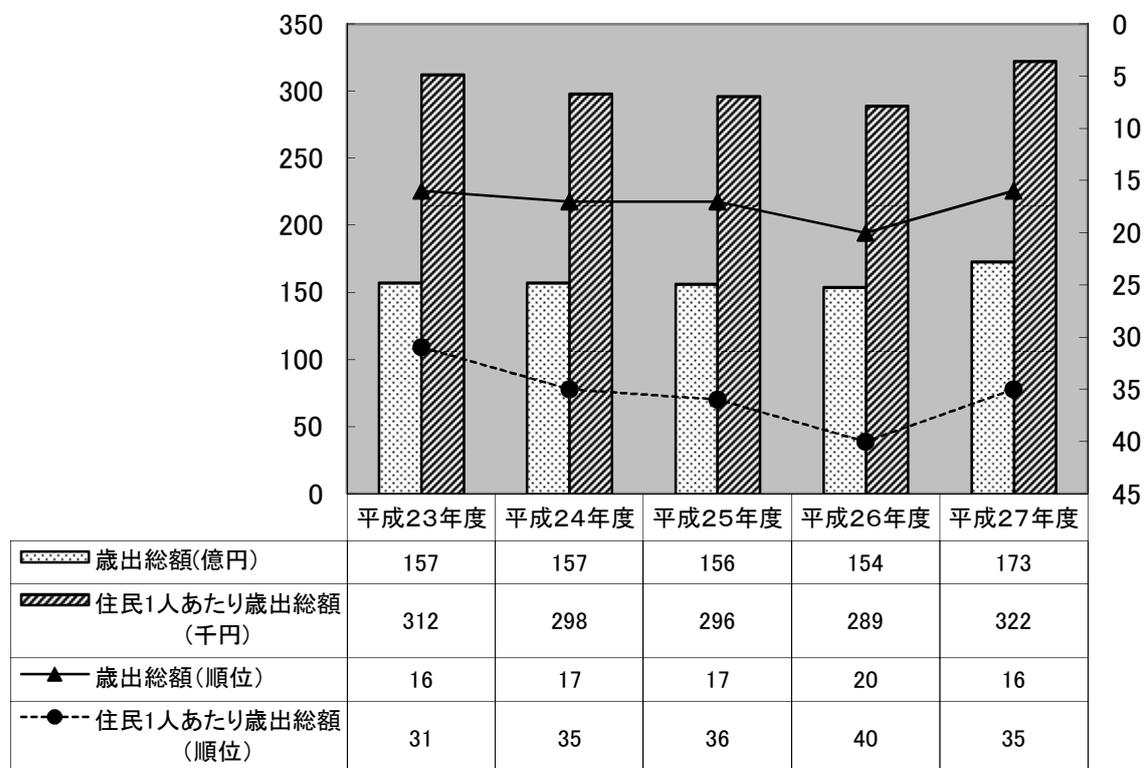
○公債費における比較



○基金における比較

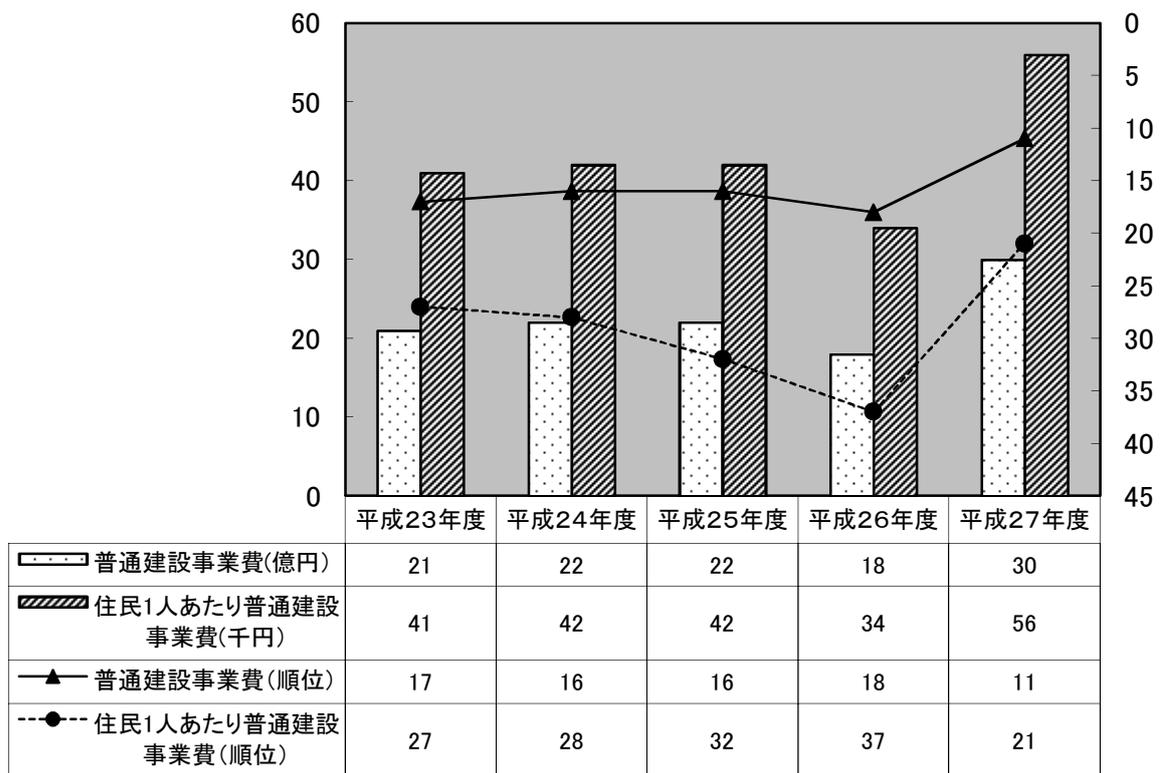


○歳出総額における比較

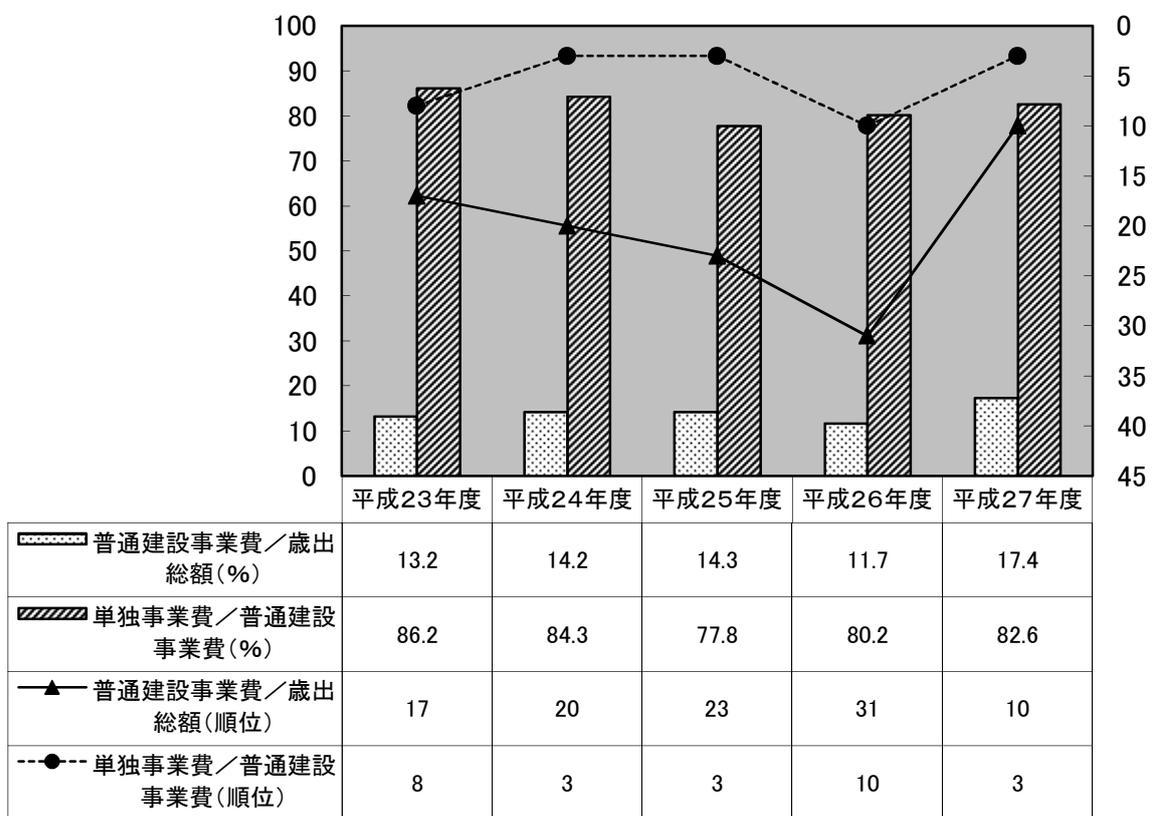


・扶助費や人件費は年々増加し、普通建設事業費は教育施設の改修により大幅に増加した結果、歳出総額が大幅に増加しています。

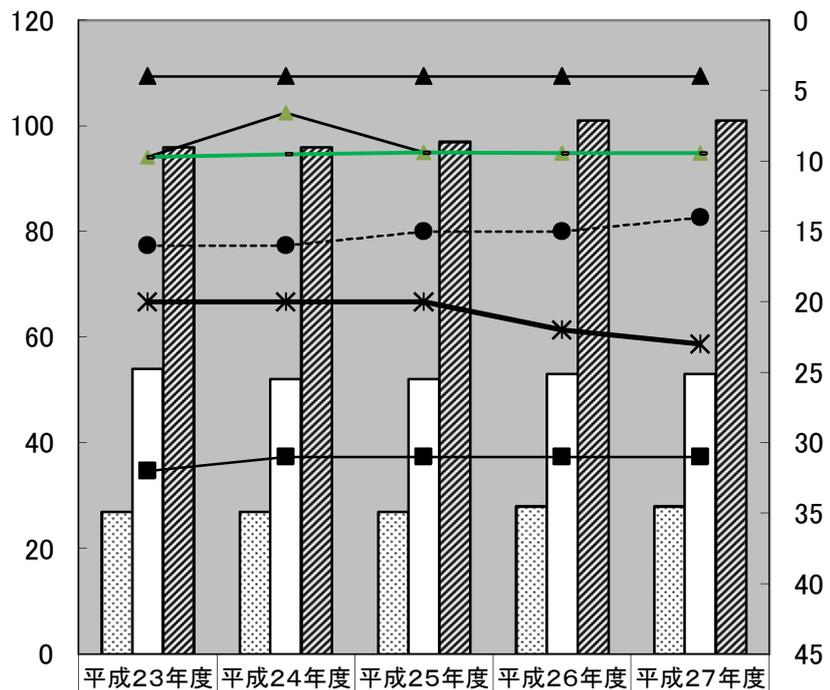
○普通建設費における比較



・H27年度は牛牧小学校増築・小学校教室空調機器整備等の改修により、大幅に増加しました。



○人件費における比較



人件費(億円)	27	27	27	28	28
住民1人あたり人件費(千円)	54	52	52	53	53
面積1km ² あたり人件費(百万円)	96	96	97	101	101
ラスパイルズ指数	94.1	102.4	94.9	94.8	94.8
ラスパイルズ指数(時限措置なし)	94.1	94.6	94.9	94.8	94.8
人件費(順位)	16	16	15	15	14
住民1人あたり人件費(順位)	32	31	31	31	31
面積1km ² あたり人件費(順位)	4	4	4	4	4
ラスパイルズ指数(順位)	20	20	20	22	23

※ラスパイルズ指数とは、一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

※H24年度のラスパイルズ指数は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置のため、数値が急増しています。時限措置がなかった場合の値は94.6となります。

各財政指標の算出方法及び説明

○人口

平成28年1月1日現在 住民基本台帳人口。
※平成24年7月9日より外国人住民についても、日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えられました。

○面積

平成28年10月1日現在 国土地理院調査。

○住民1人当たり面積

面積 (㎡) ÷ 人口 (人)

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。(※この指数が大きいほど財政力が強いこととなります)
(3年平均) 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 で得られた数値の3か年の平均

○経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標。
(※ この指数が低いほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があるといえる)
人件費、扶助費、公債費等の経常経費 ÷ 経常的な一般財源 (地方税等の使途に制限がない経常的な収入) × 100 (%)

○地方債現在高比率

団体の財政規模と地方債現在高を比較することにより、団体の財政規模に相応した適正な公債管理を促すもの。
地方債現在高 ÷ 基準財政規模 × 100 (%)

○基金現在高比率

臨時の財政需要に応じることのできる余力の程度を示し、数値が高いほど、財政運営を安定的に行うことができる。
基金現在高 (千円) ÷ 標準財政規模 (千円) × 100 (%)

○地方債現在高

国、金融機関等から借り入れた地方債 (元金) の平成27年度末現在高。

○住民1人当たり地方債残高

地方債現在高 (千円) ÷ 人口 (人)

○公債費

地方債の元利償還金の支払いのために支出した額。

○住民1人当たり公債費

公債費 (千円) ÷ 人口 (人)

○実質公債費比率

公債費や公営企業債に対する繰出金等の公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費の負担状況。

数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示しており、地方財政法上18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定する必要がある。また、財政健全化法上25%以上の団体は財政健全化計画を策定し自主的な財政の健全化を図る必要があり、35%以上の団体は財政再生計画を策定し、国等の関与のもと確実な再生を図らなければならない。

地方債残高や公営企業債に対する将来に渡る負担見込額などの実質的な負債（千円） ÷ (標準財政規模－交付税に算入された公債費等)（千円） × 100 (%)

○基金現在高

将来の支出等に備えるために積み立てた資金の平成27年度末現在高。

○歳出総額

平成27年度に行政活動のために支出した額。

○住民1人当たり歳出総額

歳出総額（千円） ÷ 人口（人）

○普通建設事業費

社会資本整備のために支出した額。

○住民1人当たり普通建設事業費

普通建設事業費（千円） ÷ 人口（人）

○普通建設事業費／歳出総額

普通建設事業費（千円） ÷ 歳出総額（千円） × 100 (%)

○単独事業費／普通建設事業費

普通建設事業費のうち国から補助を受けずに実施したものの割合
単独事業費（千円） ÷ 普通建設事業費（千円） × 100 (%)

○人件費

職員の給料、手当等のために支出した額。

○住民1人当たり人件費

人件費（千円） ÷ 人口（人）

○面積1km²当たり人件費

人件費（千円） ÷ 面積（km²）

○ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を基準として作成した、市町村職員の給与水準の判断をするための指数。